

許可番号 第02720142971号

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府八尾市西高安町三丁目7番地

氏名 東海環境株式会社

代表取締役 中島 聖智

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和5年8月1日

許可の有効年月日 令和10年7月31日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（選別、造粒固化）

産業廃棄物の種類

- | | | |
|---|--------|---------|
| 1 汚泥（建設汚泥及びその他土砂を主成分とする無機性汚泥であって含水率が60%以下のものに限る。） | 3 紙くず | 7 金属くず |
| | 4 木くず | 8 ガラスくず |
| | 5 繊維くず | 9 がれき類 |
| 2 廃プラスチック類 | 6 ゴムくず | |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

以上9種類

2. 事業の用に供するすべての施設

選別施設

産業廃棄物の種類：1の2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9の8種類（八尾事業場（八尾市西高安町三丁目1番、7番）において中間処理（選別・破碎）されたもの（粒径が10mm以下のもの）であってありかつ土砂と混合したもの）に限る。）

設置場所：松原市丹南一丁目410番9

設置年月日：平成28年1月28日

処理能力：240m³/日

造粒固化施設

産業廃棄物の種類：1の1の1種類

設置場所：松原市丹南一丁目410番9

設置年月日：令和2年3月27日

処理能力：96m³/日

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年8月1日 当初許可

令和5年8月14日 許可更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府八尾市西高安町三丁目7番地

氏名 東海環境株式会社

代表取締役 中島 聖智

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

八尾市長 山本 桂右



許可の年月日 令和 5年8月 1日

許可の有効年月日 令和 10年7月31日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（選別・破碎）

産業廃棄物の種類

- | | |
|------------|---|
| 1 廃プラスチック類 | 5 ゴムくず |
| 2 紙くず | 6 金属くず |
| 3 木くず | 7 ガラスくず |
| 4 繊維くず | 8 がれき類（1から7の産業廃棄物に混入して処分することが必要であるものに限る。） |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。
以上8種類

2. 事業の用に供するすべての施設

選別施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8の8種類

設置場所：八尾市西高安町三丁目1番、7番

設置年月日：平成17年11月30日

処理能力：240m³/日

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7の7種類

設置場所：八尾市西高安町三丁目1番、7番

設置年月日：平成27年2月18日

処理能力：9.8m³/日（廃プラスチック類2.9t/日、木くず3.8t/日）

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の8の1種類

設置場所：八尾市西高安町三丁目1番、7番

設置年月日：平成17年11月30日

処理能力：4.7t/日

以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年8月1日 当初許可

令和 5年8月1日 許可更新

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無